

2. いつまでもいきいきと ①健康づくりの推進

評価者	保険健康担当理事 大西 学	
令和6年度 実行宣言		
・「第3次松阪市健康づくり計画」の1年目として、3つの重点目標を推進します。 1. おいしくバランスよく食べよう 2. 毎日カラダを動かそう！+10(プラステン) 3. 自分にあった健康管理をしよう ・引き続き、「ナッジ理論」を活用しながら、特定健康診査、がん検診等の受診率向上を図り、疾病予防、医療費抑制に取り組みます。		
↓		
令和6年度 評価	☆評価	☆☆☆
・「第3次松阪市健康づくり計画」の1年目として、医師講演会や健康講座を開催し、重点施策「健康応援プロジェクト～血管を守ろう～」を推進しました。また、動画配信や運動講座を開催し「スポーツのチカラ」を活かした健康づくりや運動に関するボランティアの育成の取組みを行い、住民主体の健康づくりを推進しました。 ・「ナッジ理論」を活用した特定健康診査やがん検診未受診者に対して、受診勧奨通知を行いました。 ・特定健康診査については、受診率向上を図るため2か月間延長した結果、前年度より受診率を上げることができました。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業については、かかりつけ医等医療機関と連携し、受診勧奨や保健指導を実施しました。また、連携協定による慢性腎臓病と生活習慣に関する市民公開講座を開催し市民への啓発に取り組みしました。		
↓		
令和7年度 実行宣言		
・「第3次松阪市健康づくり計画」の2年目として、さらに健康づくりを推進していくために、市民、地域、行政がどのような取組が必要であるかを市民とともに考え、引き続き全年代を通して重点施策「健康応援プロジェクト～血管を守ろう～」に取り組みます。 ・引き続き「ナッジ理論」を活用した啓発や、受診しやすい環境づくりなど、特定健康診査、がん検診等の受診率向上を図り、疾病予防、医療費抑制に取り組みます。		

施策の進捗状況							
評価者		保険健康担当理事 大西 学					
施策の進捗状況							
数値目標 ①	項 目	「毎日カラダを動かそう！+10(プラステン)」の取組に参加した人数				目標種別	↑
	評価者	保険健康担当理事 大西 学					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	－	6,200 人	6,800 人	7,400 人	8,000 人	
	実 績	0 人	6,520 人	－ 人	－ 人	－ 人	
	評 価	－	S	－	－	－	
	今後の方針	楽しく体を動かすことができるように、市民の健康づくりを支援・促進します。					
数値目標 ②	項 目	フッ化物洗口を全学年で実施している小学校の割合				目標種別	↑
	評価者	保険健康担当理事 大西 学					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	－	36.1 %	52.7 %	67.7 %	80.6 %	
	実 績	19.4 %	36.1 %	－ %	－ %	－ %	
	評 価	－	S	－	－	－	
	今後の方針	小学校でのフッ化物洗口事業の継続支援を行います。					
数値目標 ③	項 目	特定健康診査受診率(40歳～74歳)				目標種別	↑
	評価者	保険健康担当理事 大西 学					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	－	44.3 %	47.4 %	50.5 %	53.6 %	
	実 績	40.6 %	41.1 %	－ %	－ %	－ %	
	評 価	－	E	－	－	－	
	今後の方針	引き続き、新40歳到達者に受診案内通知を送付し、未受診者へ対しても「ナッジ理論」を活用したハガキ等で受診勧奨を行い、受診率向上に努めます。					
関係所属							
保険年金課、健康づくり課							

2. いつまでもいきいきと ②地域医療の推進

評価者	保険健康担当理事 大西 学		
令和6年度 実行宣言			
・持続可能な一次二次救急医療体制のあり方、一次二次の機能分担について、引き続き、関係機関と協議を行い、市民に分かりやすく周知を行うとともに、かかりつけ医の普及啓発を行います。			
↓			
令和6年度 評価	☆評価		☆☆☆☆
・松阪地区の二次救急病院と地域の医院・診療所の機能分担の推進と連携強化を進め、地域の救急医療体制整備を図るため、「一次二次救急医療体制のあり方」について、関係機関とともに調査、協議を行い、関係機関の合意を得、方向性を示しました。 また、三基幹病院における救急搬送患者に対する選定療養費の取組等により、救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合が昨年度に比べ5.6ポイント減少し、医療機関の適正受診に繋がる結果を得ることができました。			
↓			
令和7年度 実行宣言			
・救急医療体制のあり方について、関係機関で連携し、協議を継続します。松阪市休日・夜間応急診療所の土曜日夜夜帯診療を休止し、松阪地区の救急医療体制を将来に亘り、持続可能な体制とするための取組を行います。また取組にあたり、市民に分かりやすい周知を行います。引き続き、医療機関の適正受診や「かかりつけ医」について普及啓発を行います。			

評価者	市民病院事務部長 沼田 雅彦		
令和6年度 実行宣言			
・少子高齢化が進展する松阪地域の医療ニーズにあった市民病院の機能転換を図るための一歩として、指定管理者制度の活用に向けた具体的な協議・調整を進めます。 また指定管理制度の活用に向けては、職員の雇用や待遇等の協議・調整が極めて重要であり、職員面談等をしっかり行い、不安の解消に努めます。			
↓			
令和6年度 評価	☆評価		☆☆☆
・令和6年度は、指定管理者制度の活用に向け、関係者との入念な協議を積み重ねながら、民間委託等検討委員会、指定管理者審査選定委員会といった公的手続きを経て、2月には指定管理者指定の議案を上程し、審議・採決の結果可決され、3月に指定管理者指定の通知と告示を行うことができました。 ・職員面談等については、常時対応することを周知し、希望者と面談を重ねたほか、各所属の管理職との話し合いも行い、職員の意向等の把握に努めるとともに、疑問と不安の解消に努めました。			
↓			
令和7年度 実行宣言			
・令和8年4月1日から社会福祉法人恩賜財団済生会支部三重県済生会による指定管理が支障なく始められるように、実務的で具体的な協議・調整を継続します。 また、指定管理者制度の活用においては、職員の待遇等の協議・調整が極めて重要であることから、引き続き指定管理者と協議・調整を進めるとともに、職員面談等をしっかり実施し、職員の意向の把握と疑問・不安の解消に努めます。 さらに、医療、住まい、介護、生活支援、予防の切れ目のない地域包括ケアシステムの強化に向け、関係部門との連携に努めます。			

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項目	「かかりつけ医がいる」と答えた人の割合				目標種別 ↑
	担当部局長	保険健康担当理事 大西 学				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	75.0 %	75.0 %	75.0 %	75.0 %
	実 績	74.1 %	74.9 %	— %	— %	— %
	評 価	—	B	—	—	—
	今後の方針	身近にかかりつけ医を持ち、健康上の相談や受診ができるよう、普及啓発に努めます。				
数値目標 ②	指標名	救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合(暦年)				目標種別 ↓
	担当部局長	保険健康担当理事 大西 学				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	53.5 %	53.5 %	53.5 %	53.5 %
	実 績	56.6 %	51.0 %	— %	— %	— %
	評 価	—	S	—	—	—
	今後の方針	市民の適切な受診行動を促進するため、周知啓発を行います。				
数値目標 ③	指標名	救急医療対策を目的に、多職種連携した会議の開催回数				目標種別 ↑
	担当部局長	保険健康担当理事 大西 学				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上
	実 績	5 回	6 回	—	—	—
	評 価	—	S	—	—	—
	今後の方針	松阪地区の救急医療体制のあり方について、関係機関で連携し、協議を継続します。				

関係所属
健康づくり課、市民病院事務部経営管理課

2.いつまでもいきいきと ③地域福祉・生活支援の充実

評価者	健康福祉部長 谷中 靖彦		
令和6年度 実行宣言			
・地域共生社会の実現をめざし、地域包括支援センターと連携を図りながら、「福祉まるごと相談室」の市内全域の設置を計画的に進めます。 ・住民自治協議会との連携強化、並びに地域福祉の担い手である民生委員児童委員の活動支援に取り組みながら、地域における支え合い活動の普及を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域づくりを進めます。 ・生活困窮者の自立促進を図るため、関係機関と連携し相談者に寄り添った支援を行います。			
令和6年度 評価		☆評価	☆☆☆☆
・令和6年度に計画していた福祉まるごと相談室を新たに4地区に設置し、10地区において属性や年齢を問わない包括的な支援体制を構築しました。 ・福祉まるごと相談室では、地域の課題を地域とともに解決を図るため、住民自治協議会、民生委員児童委員協議会の定例会や地域行事等へ参加し、顔の見える関係づくりを進め、連携が進んでいる地域では、高齢者の見守り支援や居場所づくりなど、地域による支え合い活動の協議を展開することができました。 ・重層的支援ネットワーク構築のための研修を8回開催し、参加者の9割が自分のためになった、今後の活動に役立つとの意見も多く、課題に対する体制づくりを進めることができました。 ・いわゆるごみ屋敷対策として支援チームによる月3回以上の定期訪問を重ね、丁寧な対応で当事者との関係をつくり、関わった頃から集積物は増えることなく、減少に向けた対応ができました。 ・令和7年12月の民生委員児童委員一斉改選に向け、なり手確保につなげるため、市長と語る会やアンケート調査により民生委員児童委員のニーズ把握に努め、見守り対象者の死亡・転出・介護施設への入所等の情報提供を手始めに活動に寄り添った行政サポート体制の次年度構築に向けて道筋をつけることができました。 ・自立支援相談プランを90件作成し、内60件をハローワークへ支援要請で繋げ就労支援を行い自立促進に努めました。			
令和7年度 実行宣言			
・地域共生社会をめざし、包括的な支援体制を構築するため、「福祉まるごと相談室」の市内全域13か所設置に向けて残る3か所の設置を進めます。 ・福祉まるごと相談室では、地域課題やニーズ把握を行うとともに、子育て支援や健康づくり、介護予防の取組も行い、支え合いの地域づくりに繋げ、地域の福祉基盤の強化を進めます。特に、利用割合が低い子育て世帯への周知や利用向上を図るため、紙おむつ専用ゴミ袋の配布等で周知を図ります。 ・さらなる支援機関におけるネットワーク強化のため、昨年度に引き続き積極的に研修会(重層的支援ネットワーク会議等)を開催します。 ・いわゆるごみ屋敷対策として今後も支援チームによる定期訪問を重ね、丁寧な対応で当事者と関係を構築し、集積物の減少に向けた対応をします。 ・民生委員児童委員の一斉改選に向け、活動負担の軽減につながる行政サポート体制として「民生委員・児童委員休日サポートセンター」の開設や福祉まるごと相談室のより一層の支援体制など、地域福祉の担い手確保に取り組みます。 ・生活困窮者の自立促進を図るため、関係機関と連携し、相談者に寄り添った支援を行います。 ・「ひろがる・つながるフードドライブ連携協定」を締結したフードバンク愛知の協力のもと、生活困窮世帯への食品支援に向けて検討をすすめます。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項目	福祉まるごと相談室の相談対応件数				目標種別
	担当部局長	健康福祉部長 谷中 靖彦				↑
	年度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標	—	3,000 件/年	4,300 件/年	4,900 件/年	5,000 件/年
	実績	1709 件/年	3,081 件/年	— 件/年	— 件/年	— 件/年
	評価	—	S	—	—	—
	今後の方針	地域との連携を深め、地域の困りごとの掘り起こしや相談者に寄り添った支援を継続していきます。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況							
数値目標 ②	項目	多機関協働による対応件数(重層的支援会議等)				目標種別	↑
	担当部局長	健康福祉部長 谷中 靖彦					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	17 件/年	18 件/年	19 件/年	20 件/年	
	実 績	14 件/年	19 件/年	— 件/年	— 件/年	— 件/年	
	評 価	—	S	—	—	—	
	今後の方針	複合的な課題を抱えた困難事案に対して、多機関協働により効果的な支援ができるよう取り組みます。					
数値目標 ③	項目	ひきこもり支援推進事業における新規相談件数				目標種別	↑
	担当部局長	健康福祉部長 谷中 靖彦					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	64 件/年	66 件/年	68 件/年	70 件/年	
	実 績	63 件/年	63 件/年	— 件/年	— 件/年	— 件/年	
	評 価	—	E	—	—	—	
	今後の方針	支援内容の充実を図りながら、相談者に寄り添った支援を継続していきます。					
数値目標 ④	項目	生活困窮者自立支援相談プラン作成件数				目標種別	↑
	担当部局長	健康福祉部長 谷中 靖彦					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	85 件/年	85 件/年	85 件/年	85 件/年	
	実 績	80 件/年	90 件/年	— 件/年	— 件/年	— 件/年	
	評 価	—	S	—	—	—	
	今後の方針	相談者に寄り添った支援を行い、ハローワークへの就労支援要請に繋げていきます。					
数値目標 ⑤	項目	民生委員・児童委員選出率				目標種別	↑
	担当部局長	健康福祉部長 谷中 靖彦					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	100 %	100 %	100 %	100 %	
	実 績	97 %	97 %	— %	— %	— %	
	評 価	—	E	—	—	—	
	今後の方針	令和7年12月の一斉改選に向け、民生委員児童委員の充足率100%をめざし取組を進めます。					

関係所属
健康福祉総務課、保護自立支援課

2. いつまでもいきいきと ④高齢者福祉の推進

評価者	保険健康担当理事 大西 学		
令和6年度 実行宣言			
・第10次高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画に基づき、介護給付の適正化と保険料収納の適正管理に努め、安定した介護保険事業を実施します。 ・松阪市地域包括ケア推進会議を中心として、多職種連携による強みを生かし、在宅医療と介護の連携、権利擁護の推進を図ります。 ・令和6年1月施行の「認知症基本法」の基本理念を踏まえ、従来からの認知症支援の「認知症高齢者等個人賠償責任保険」「おかえりSOSネットワークまつさか」に加え「チームオレンジ」を増やし認知症の当事者やその家族を地域で支援する体制を構築します。 ・「松阪市版エンディングノート もめんノート」の活用とともに「エンディングサポート事業」を周知し、必要な人に必要な支援を行います。			
			
令和6年度 評価		☆評価	☆☆☆
・第10次高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画に基づき、介護給付の適正化と保険料収納の適正管理に努め、安定した介護保険事業の実施に取り組みました。 ・松阪市地域包括ケア推進会議(年3回開催)、「在宅医療市民講演会」(260人参加)、「多職種勉強会」(年2回開催・244アカウント参加)を開催し、在宅医療と介護の連携、多職種間の情報共有と周知を図りました。 ・認知症当事者とその家族を支援するための仕組み「チームオレンジ」は2か所を新たに立ち上げ、地域で支援する体制の構築と周知を図りました。 ・「もめんノート」と「エンディングサポート事業」を周知し、必要な人に必要な支援を行いました。			
			
令和7年度 実行宣言			
・「第11次高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」策定のための委員会の立ち上げ、各種調査等に取り組みます。 ・地域包括ケア推進会議を中心として、在宅医療と介護の分野における多職種間の連携を推進します。今年度は「災害時における地域包括ケアシステム」をテーマに、関係機関の災害時の対応に関する情報共有を図ります。 ・認知症当事者とその家族を支援するための仕組み「チームオレンジ」の啓発を図るとともに、「松阪市認知症基本計画」(令和8年度策定予定)策定に向け、「第11次高齢者保健福祉計画」の調査において認知症に関する意識調査に取り組みます。 ・高齢化率の上昇に伴い、独居高齢者や認知症高齢者が増加し、社会的孤立、孤独が社会問題となっています。このため、成年後見制度、終活(もめん)ノート、エンディングサポート事業等の充実に加え、終活登録事業等、特に身寄りのない高齢者等の支援を行うため、包括的な相談・調整窓口の整備、総合的な支援パッケージを提供する取組を進めます。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	松阪市版エンディングノート活用方法を学んだ市民の数				目標種別
	評価者	保険健康担当理事 大西 学				↑
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	3,100 人	3,200 人	3,300 人	3,500 人
	実 績	3,013 人	2,156 人	— 人	— 人	— 人
	評 価	—	E	—	—	—
	今後の方針	超高齢社会を迎え、ひとり暮らし高齢者の増加が予想されるため、「もめんノート」の記入の啓発と同時に、家族との「人生会議」の大切さを伝えていきます。				
数値目標 ②	項 目	認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入者数(実人数)				目標種別
	評価者	保険健康担当理事 大西 学				↑
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	400 人	420 人	440 人	450 人
	実 績	341 人	404 人	— 人	— 人	— 人
	評 価	—	S	—	—	—
	今後の方針	超高齢社会を迎え認知症高齢者が増加する中、認知症になっても地域で安心して生活できるよう「認知症個人賠償責任保険」と「おかえりSOSネットワーク」の周知に努めます。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況						
数値目標 ③	項 目	介護予防活動のリーダー(介護予防いきいきサポーター)の数(実人数)				目標種別 ↑
	評価者	保険健康担当理事 大西 学				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	850 人	870 人	890 人	900 人
	実 績	826 人	863 人	— 人	— 人	— 人
	評 価	—	S	—	—	—
今後の方針		介護予防活動のリーダーを養成し地域の集うの場の拡充と充実を図り、健康寿命の延伸をめざし、高齢者自身が介護予防に向けた取組ができるよう努めます。				

関係所属	
保険年金課、介護保険課、高齢者支援課	

2. いつまでもいきいきと ⑤障がい福祉の推進

評価者	健康福祉部長 谷中 靖彦		
令和6年度 実行宣言			
・障がい者・障がい児一人ひとりの状況に合わせた多様な障害福祉サービスを確保するため、相談支援事業所と連携を図り適切な支援が提供できるように取り組みます。			
			
令和6年度 評価		☆評価	☆☆☆
・計画相談支援や障害児相談支援の適切なサービス利用計画により、障がい者や家族の意向に沿った適切な障害福祉サービスや障害児通所支援等を行いました。			
・障害者自立支援協議会専門部会に積極的にに関わり、各サービス事業所(相談支援専門員・訪問介護・児童通所系・生活介護)との関係づくりに努めました。			
			
令和7年度 実行宣言			
・障がい者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、適切な障害福祉サービス等に結びつけていくための支援が提供できる体制や多種多様な相談に対応するため、令和8年度に障がい福祉課内に基幹相談支援センターを設置できるよう取り組みます。			
・サービス事業所への定期訪問や障害者自立支援協議会専門部会に関わり、より一層各サービス事業所との関係づくりに努めます。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	計画相談支援利用者数(人/月)				目標種別 ↑
	評価者	健康福祉部長 谷中 靖彦				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	368 人/月	377 人/月	386 人/月	395 人/月
	実 績	359 人	375 人/月	— 人/月	— 人/月	— 人/月
	評 価	—	S	—	—	—
	今後の方針	障がいの特性に応じた多様なニーズに対応するため、相談支援体制の充実に取り組みます。				
数値目標 ②	項 目	グループホーム利用者数(人/月)				目標種別 ↑
	評価者	健康福祉部長 谷中 靖彦				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	185 人/月	195 人/月	205 人/月	216 人/月
	実 績	175 人	181 人/月	— 人/月	— 人/月	— 人/月
	評 価	—	C	—	—	—
	今後の方針	国の社会福祉施設等施設整備事業費補助金、三重県障害者グループホーム緊急整備事業費補助金の活用を勧め、施設の指定に向けた適切な情報提供等を行うことでグループホームの設置を推進します。				
数値目標 ③	項 目	登録手話通訳者数(人)				目標種別 ↑
	評価者	健康福祉部長 谷中 靖彦				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	12 人	14 人	15 人	16 人
	実 績	14 人	14 人	— 人	— 人	— 人
	評 価	—	S	—	—	—
	今後の方針	聴覚障がい者の意思疎通支援の充実に取り組みます。				

関係所属
障がい福祉課